



会 議 録

八幡市教育委員会

開 催 日 時	令和4年2月22日（火曜日） 午後3時30分～午後4時42分	
場 所	八幡市役所分庁舎2階 会議室A	
委 員	市 長 堀 口 文 昭 教育長 小 橋 秀 生 職務代理者 橋 本 陽 生	教育委員 佐 野 恵理子 教育委員 八頭司 めぐみ 教育委員 狩 野 理恵子
事 務 局	教育部長 辻 和 彦 教育部次長 川 中 尚 保育・幼稚園課長 成 田 孝 一	教育総務課長 長 尾 忠 行

1. 開 会

・市長あいさつ

2. 議 題

(1) 八幡市の教育について

3. 閉 会



内 容

1. 開 会

[辻 部 長]

それでは、定刻となりましたので、第1回総合教育会議を開催いたします。
初めに、堀口市長からご挨拶を申し上げます。

・市長あいさつ

[市 長]

皆さん、こんにちは。市長の堀口でございます。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

一昨年に発生いたしました新型コロナウイルス、八幡市も感染者と言うべきか、PCR検査陽性者と言うべきかは別としまして、3,000人を超えている状況になりました。本市においても学校・幼稚園で臨時休校なり休園ということをして、未だに厳しい状況になっています。そのような中で各教育現場において感染症対策に取り組みながら、学びの保障を行うための大変ご尽力いただいていることに改めて感謝申し上げます。

ずっと収まるかなと思いましたが、恐らくピークは1月末だと思うんですが、今大体実行再生産数が0.91倍というときで93のときかな。今、98、95ということで1は切っているんですが、なかなか下がっていかない状況になっておりますし、また第6波については子どもさんの感染が多いということが特徴ではないかなと思っております。これはいろいろ説があつて何とも言えないんですが、大阪市立大学の名誉教授の分子病態学の専門であります井上正康先生がおっしゃるには、一般的な5波まで、デルタ株まではACE2を攻撃すると。これは血圧のコントロールに関係する部位だそうできて、医学部の学生が最初に習う中の1つだそうです。これが一番多いのは小腸・大腸なんですね。その次が血管、その次が心臓と。あと、脳内にもありますし、血圧に関係することですので、そこを攻撃するんだというようなことで言われていまして、ですから今回の新型コロナ感染症について、病態が急変するということはACE2を攻撃しますと、血栓が発生しやすいんですよ。だから、一定レベルまで血栓が出て、簡単に言いますと一定レベルを超えると重症化すると。我々、素人で見たら、結構病状の急変って激しいと言われてましたですね。恐らくこれが原因だろうということなんですね。それに対してロシア風邪をベースとしています既存の風邪のコロナウイルス、これは4種類ありまして、3種類がシアル酸接合型という、口腔内の奥から上気道にかけて感染していくタイプ。もう1つが今回のCOVID-19と同じようにACE2を受容体として攻撃するタイプ、この、4種類があります。

ですから、皆さんご存じのとおり、令和2年は日本においては超過死亡がマイナスでしたから、日本における人口減少が止まった年なんですね。結核とか、この辺の死者が減ったんですよ。いろんな疾病の中でもなぜかわかりませんが、ワクチンを接種したからでしょうか、要するに死亡率が下がったと思うんですが、しかし令和3年はまた超過死亡がどっと増えているというような、我々にとってよく分からない。事実としてどう解釈するのかは別としまして、そういうような形になっています。

それでオミクロン株は実はご案内のとおり30か所以上スパイク部分が変わりましたから、ACE2での攻撃能力は落ちたんですね。だから、重症化率が少ない。もちろん疾病とかをお持ちだったらどうしても重症化する率は高いですが、全体的には少ない。その代わりに感染力をどういう形で増やしているかということ、そのうちの一種のいわゆる既存コロナウイルスの229E型というのがある。これはシアル酸結合型のもので、これと同じような要するに具体的に言いますと、細胞表面膜のある部位に結合して感染するという能力を身につけたんですね。ですから、喉がひりひりするとかいうような形になっていると。だから、見方を変えれば、これは全く僕の解釈ですが、風邪の強力なものになったので、子どもさんに結構うつっているとい



うことかなと思っています。ですから、本当はこの辺のところは専門家がちゃんと説明していただかないと、物事には原因があって結果があるわけですから、その辺をなかなか言ってもらえないのでつらいところなんですけれども、そういう形になっているのではないかなと私なりに解釈をしております。

さて、総合教育会議、これは首長と教育委員会が教育政策の方向性を共有して、教育行政を進めていくために重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行うという位置づけになっております。ちょうど1時半から3時頃まで京都大学のこころの未来研究センターの副センター長である広井教授の話題研究というご講演を伺ったんですが、今までの科学の基本コンセプトというのは、17世紀が物質、それで、19世紀がエネルギー、20世紀がほぼ情報だろうと。今後は何かといいますと、生命科学なんですというような形で言われていました。ですから、子どもたちのそういう営みも含めましてかなり対象になる。

だから、健康を含め市としてはスマートウェルネスシティというのを進めていますけど、そういうことになっていくのではないかなと思っています。

また、もう1つは広井先生の講演でデジタル化というのはあくまで手段だとおっしゃっていました。今、次のところで説明にも出てくると思いますけれども、中教審の新たなところで、要するに一言で言うと、従来の知・徳・体にデジタル化を通じて、個別最適な学びとそれから協働的な学びを進めていくということが追加されているんですが、本当の動機は恐らく日本はIT化がすごく遅れてるということで、もともとご案内のとおり3年でやるはずの話が1年で特にやれというような形になったり、かなり国としても危機感を持っているんだらうかなと思っていますのでございます。

そういう全体的な状況の中ではございますけど、本日は総合教育会議におきまして、教育現場の課題や問題点について忌憚のないご意見を頂戴して、大きなテーマになりますけれども、八幡市の教育について協議してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

[辻 部 長]

それでは、これより議題に入ります。会議の進行役は市長をお願いいたします。市長、よろしくお願いいたします。

[市 長]

それでは、令和3年度の1回目の総合教育会議を開催したいと思います。本日はそれぞれ教育長、教育委員の皆さんにお集まりいただいておりますけれども、傍聴の方はおられないということですね。それでは進めていきたいと思います。

先ほど申しあげましたように、本日の議題は八幡市の教育についてでございます。それでは、川中次長から提案をよろしくお願い申し上げます。

2. 議 題

(1)八幡市の教育について

[川 中 次 長]

先ほど市長のご挨拶の中にもございましたが、今年度の総合教育会議といたしましては、本市の令和の日本型教育の構築を目指してというテーマでご議論いただければと思います。それに先立ちまして、現状及び課題等について提示をさせていただき、お話し合いのテーマ等にさせていただければと思いましたので、説明をさせていただきます。

はじめに、まず児童・生徒数の変化です。2006年から5年ごとで児童数、園児数、生徒数の変化を見ております。これは2026年、あと5年後でございますけれども、おおよそ児童数でいうと500人、中学生でいきますと200人の減少が見込まれております。この減少は2016年から急に始まっておりまして、5年ごと、おおよそ500人ごとの児童数の減少ということが見込まれております。

これは資料のほうではないんですけれども、人口比較とさせていただきますと、やはり児童・生徒数の減少が非常に激しい状況が見られます。2006年を1とした場合、青い数字が人口の問題へのものになります。それに加えて、児童数の減少が



やはりかなり加速度的に減少していく予想をされております。

学級数のほうでございますが、小学校については当然のことながら、通常学級の減少はもちろん児童数に応じて行っているんですけども、特別支援学級の学級数の増加がこの数年間非常に著しい状況を持っております。特に個別最適化と言われておりますけれども、個に応じた特別支援教育の思いの周知が広がっていく中で、特別支援教育の充実が図られているところでございます。

そのような中で、国として令和3年1月に中央教育審議会のほうで令和の日本型の教育の構築を目指してということで、個別最適な学びと協働的な学び、この2つの学びによって新たな日本の令和の学校教育の構築を進めていこうということが言われております。

このようにして、先ほどのお手元の資料をご覧くださいと考えております。特に本市において、今まで令和の中教審が言っているような個別最適な学びに沿って努力をしていった点でございますけれども、児童・生徒の意欲を高めることが重要ということで、多様な指導ができるように市域への学習支援員の配置、これは他市にはないきめ細かな指導が現に現在もできております。また、ICTの活用ということで、今年度から導入いたしました1人1台端末の中にもデジタルドリルを導入し、不登校生徒・児童への対応も含めまして取組を進めているところでございます。

特別支援教育への対応も先ほどもありましたけれども、これも市費で特別支援教育支援員を各校に配置をしておりますして、これもかなり大きな効果を上げているところでございます。

また、本市における課題でもございますけれども、外国人児童・生徒の対応ということで拠点校方式、八幡小学校に外国人日本語教室を置きまして、外国人児童・生徒への包括的な指導と在籍校での支援員への指導、この両面から指導・支援を進めているところでございます。

以上のようなことが、今現在個別最適な学びとして本市が取り組んでいるところでございます。

協働的な学びのためにでございますが、多様な人との関わりが重要ということで、本市もかなり社会人講師等については充実してきたところでございます。このコロナ禍でございますので、なかなか学校の中に入ってくるができない状況はございますけれども、それにも増しても、様々な方々にお世話になっている状況でございます。

さらに人権教育の充実のほうで、他人を尊重する態度でありますとか、資質・能力の向上、それから学校行事の充実、これも八幡市では特に中学生におきまして、文化発表会等、合唱コンクール、かなり力を入れて、学校のほうで取組をいただいています。そのようなリアルな体験の重視や異年齢での交流、こういうものが非認知能力の育成にもつながっているのではないかなと考えているところでございます。

ICTの活用ですけども、先ほどの個別の部分でドリルのお話をさせていただきましたけれども、授業支援ソフトを導入しておりますして、それによって意見交流であるとか、協働学習というものが簡単にできるようになっております。1つの紙にいろんな子どもたちが書き込みをすることによってまとめていくような授業展開なども最近では普通に行われている状況でございます。

答申の中には日本型学校教育の成り立ちと成果といたしまして、学校が学習指導のみならず、生徒指導の意味でも主要な役割を担い、児童・生徒の状況を総合的に把握し、教師が指導を行うことで、子どもたちの知・徳・体を一体ではぐくんできたことが言われています。俗に言う諸外国における学校はあくまでも学習指導だけ、ということではなく、掃除から給食、生徒指導、それから放課後まで含めて日本の学校は一体的に取組を進めてまいりました。

そのような中で、今回はコロナ禍で学習機会と学力の保障の問題、それから社会の



形成者として全人的な発達・成長の保障の問題、安全・安心な居場所、セーフティネットの身体的・精神的な健康の保障の問題、そういうものが学校の役割として新たに再認識されてきたところでございます。

日本型教育の推進においては、本市の場合ですけれども、まず学習機会と学力の保障の部分におきましては、これは地域も総がかりということも含めまして、放課後学習クラブでありますとか、スタディサポート（鳩嶺教室）、それから学習支援事業等の様々なセーフティネットの展開を今させていただいているところでございます。ここは日本型学校教育という形にはなっておりますけれども、地域を挙げながら市全体として学力保障に取り組んできている大きな部分ではないかと考えているところです。

それから、就学援助の充実ということで、貧困への対応、それからスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等の専門家の配置、Q-U、子供の居場所のアンケート等の調査による個々の状況の把握ということで、学校として包括的な形で取組を進めてまいりました。

表紙をめくって、幼児教育の質の向上についても言っております。当然ながら幼児教育は生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育、その後の教育の基礎を培うことが目的となっております。幼稚園、保育園、認定こども園、各種幼児教育施設においては、集団活動を通して幼児期にはぐくみたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要と言われております。教育環境の整備も含めた児童・幼児保育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保、資質・専門性の向上、幼児教育については再構築を進める必要という形で答申のほうには述べられております。

本市におきましては、幼児保育の質の向上ということで、早い段階から保幼小連携プロジェクトによるアプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの整備を行い、保幼小連携プロジェクトでございしますが、現場の小学校の先生、保育園・幼稚園の先生方が一緒になってこれを作成したものでございます。また、非認知能力を軸とした保幼小連携の検討、もうすぐ1年生授業による小学校の学びへの意欲の喚起等、充実に努めてきたところです。

これも答申のほうです。9年間を見通した新時代の義務教育の在り方についてということで、我が国のどの地域に生まれ育っても知・徳・体のバランスの取れた質の高い義務教育を受けられるようにすることが、これは国の責務として言われております。義務教育9年間を通した教育課程、指導体系、教師の養成等の在り方について一体的に検討する必要がある。また、児童・生徒が多様化し、学校が様々な課題を抱える中であって、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底していきたいということでございます。特に公立の学校に課せられた使命として、義務教育においては決して誰一人も取り残さない、このメッセージについては私ども八幡市教育委員会としても大変重く受け止めているところでございます。

そのために今、市といたしましては、連携型小中一貫教育推進ということで中学校区を1つのキャンパスに見立てて、1中学校・2小学校で小中一貫教育を推進しております。連携コーディネーターの軽減の非常勤講師の配置や、各キャンパスにICT支援員やSSWを配置することで、小・中一体となった形での支援ができるように進めているところでございます。

また、地域からの支援を受ける学校地域支援本部も各キャンパス毎につくっておりますので、ここでは就学前施設も含めまして、学校支援地域本部の様々な支援を受けているところでございます。

小学校での教科担任制の導入も、専科教員の導入だけではなくて、学級担任がそれぞれ得意な授業を受け持つという形の交換授業等についても今現在取組を進めているところです。不登校の児童に対応した教育支援センターでの支援、学校の指導、助



言の充実という形で新時代の義務教育の在り方について今現在も対応しているところ
です。

続きまして、答申のほうです。新時代の特別支援教育の在り方については、特別支
援教育への理解・認識の高まり、制度改革、通級による指導を受ける児童・生徒の増
加、インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援における状況、かなり変化をして
おります。先ほども申しましたが、特別支援学級が本市においても増加しております。
このようなことも踏まえて、この辺りの答申が出てきているのかなと考えています。
通級の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多
様な学びの一層の充実・整備を着実に推進していくこと。新時代の学びとなる環境整
備ということで、全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学び
を実現し、教育の質の向上を図るとともに、新たな感染症や災害の発生等、緊急時に
あっても全ての子どもたちの学びを保障するため、G I G Aスクール構想の実現を前
提とした新しい学びを支える学校施設の環境整備を図ることが答申で言われ
ております。

本市におきましても、新時代の特別支援の在り方についてということで、就学相談
の充実、これは来年度予算で外部の専門家による発達検査を委託するようなシステム
を入れさせていただきたいと考えております。また、個別の支援計画の充実につきま
しては、今まで個別の支援計画は子どもたちにとって学校のほうが大切だったんです
けが、そこに保護者も必ず見ていただきながら、保護者と連携を取った形での個別の
支援計画の充実。通級指導教室もあと残りが南山小学校と男山第二中学校が今未配置
でございますので、その配置につきましても来年度できるように今現在調整をしてい
るところでございます。また、特別支援教育支援員の配置につきましても、これは市
費として行っているところでございます。

新時代を支える学びの環境整備といたしましては、G I G Aスクール構想の着実な
推進ということでは、ハード面だけではなく、ソフト面でありますICT支援員等、
これも市費での配置ですので、市のほうで配置をしていただきながら、両面からの整
備を今進めているところです。学校現場でもかなり推進ができておりますので、ぜひ
とも今後も進めてまいりたいと考えております。また、図書館司書の充実した配置で
ありますとか、体育館の空調も含め、充実した教育環境の整備に今までも取り組んで
きたところです。

文部科学省が言っています学校を取り巻く人材等の全体像ですけれども、これもか
なり八幡市の中では充実させてきているところです。今後、これらが有機的に機能し
ながら、より一層子どもたちのために学校が機能するように今後もやってまいりたい
と考えているところです。

これからお話しいただく部分ですが、このような状況、今現在の八幡市の令和の学
校教育の構築を目指したいろいろな活動を含めまして、人、もの、教育システムの検
討というような観点から、人であれば資質・能力をいかに向上させていくのか、専門
家の活動についてはどうあるべきなのか、ものとしては教材、教育、場所、校舎、校
地はどのようにあるべきなのか。当然、今後は子どもたちの数も減ってきます。その
ような中でどのように考えていくのか。教育システムの検討ということで、先ほど言
った学びと生活の分離と融合という形で書かせていただいています。例えば、学習集
団と生活集団がいつも同じでいいのだろうか。例えば専科の先生から教わることであ
るとか、例えば学級を飛び越えて学んでいくことであるとか、学年を超えた学びであ
るとか、そういうものも次をどのように考えていくかなど。それから、より効果的で
効率的な学びも、例えばこれもICTなども入ってくるかと思いますが、どのように
構築していくのか。それから、本市でしかない、本市のある資源、それを生かした学
びというものは今後どのようにしていくのかというようなことが1つのテーマと



なってくるかなと思いますので、忌憚のないご意見をご協議いただきながら、私どもも参考にしていきたいと思います。

簡単ですが、以上でございます。

[市 長]

ありがとうございました。ただ今、事務局のほうから八幡市の教育について説明がありましたけれども、それでは委員の皆さんにそれぞれご意見を伺っていきたく思います。質問等はございますか。

[橋 本 委 員]

次に何か皆さんが意見を申し上げられるときの方向性になればと思うんですが、今日も学校訪問をさせていただきましたけれども、本当に校長先生がいろいろなところに配慮をされて、そして職員に共通理解を図ると、こういうところに苦労されていると思います。今もご説明いただきましたけども、令和の教育はよりスリム化されてすきつとする方向性が見えるのかなと思いましたが、多様なものがますます入ってくる。特別支援教育についても学級数が増えていくというようなこともありますし、当然ICTも得意な先生、得意でない先生、関係なくやっていかないといけない。また、府だけじゃなく外の専門家も呼んで、より質の高いものを進めていかなければならない。今まで以上に細かくいろいろなところのものを組み合わせ、そして進めていかなければならない。一方、働き方改革ということで、こういう相矛盾するものをどのように校長はマネジメントするのかというあたりのところで、指導する教育委員会の立場で何かその辺のところを指示されている、教示されている部分があれば教えていただきたいと思います。以上です。

[川 中 次 長]

ありがとうございます。確かに増えていくばかりかなという気はしますが、それ以上に逆に言うと、それだけ子どもたちがやっぱり個別で多様化してきている。逆に教員自体が持っている実は資質・能力というのは多分目の前にいる子どもたちにどのようにそれを与えるのかがいいか、もしくは与えないのかがいいかということも含めてということ。それはある意味、自分自身のセルフマネジメント、教員のセルフマネジメントになる部分かな。ある意味、もうちょっと業務力が変わるとかという、要はその辺りどうマネジメントしていくか、教員自身もセルフマネジメントしていくかというところがすごく大事なかなと思っています。

それから今後のことですが、ぜひここでもご協議いただきたいんですが、例えば教員というものも、今まではどちらかというと小学校の教員は全ての教科とか、全ての領域というところでしたが、そこはやはりある程度専門性と教員の専門性みたいなところを生かしていく。例えば特別支援教育であれば、そういう研修なんかも含めて、特別支援の考え方と普通もやっぱり特化していくような、自分たちの教職員自身の資質・能力自体に合う、それをより一層伸ばしていくことによって専門性を高める形で何とか進めていけないかなと考えています。教育委員会といたしましても、府教委とも連携しながら、かなり教職員の研修については力を入れておりますし、大学の派遣等、今現在も進めているところです。以上です。

[市 長]

ありがとうございました。事務局のほうから今後の方向性ということで、人、もの、教育システムというところで検討されているということなんですけれども、1つ、下のほうから行くと、例えば狩野委員の幼児教育などを含めて、どのように考えておられるのか、また実際ご意見があれば。

[狩 野 委 員]

まず今、川中次長からいろいろとご説明いただく中で、市費を投入してもらっていますということ、何度も何度もおっしゃいました。本当にありがたいことだと思っております。教育はすぐに効果が出てきませんので、そこがポイントで、やっぱり八幡市として教育を充実させていくんだということで、大きく市費をいろんな補助をつけていただいて、学校側が少しでもやりやすいように、例えばGIGAスクール構想に対しましても、ICTの支援員さんをまずは来年度も引き続きというようなことも伺っておりますし、本当に何度おっしゃったかなと、言われるたびに書いていたんです



けれど、何回かあったと思います。それは本当に八幡市が人を育てるんだ、教育のまちにするんだという市長さんの熱い思いで、していただいているということに非常に感謝したいと思います。

私の立場からしますと、やはり幼児教育から積み上げていくということで、そこを推進するに当たって幼・小の連携の先生、何て言いましたかね、幼・小連携加配ですか。八幡市にもいらっしゃらないので、幼・小をつなげる。そこでもやはり人をつけているという。それで幼児期から積み上げていく。先ほど川中次長のお話の中にも保・幼・小連携プロジェクト、これは私が在職していたときからいち早く取り組んでおられたかなと思うんですね。そこでスタートカリキュラムやアプローチカリキュラム等もしていただいているんですが、今コロナ禍においてなかなか実践が伴わないというようなこともおっしゃられています。でも、それを進めるに当たって、幼・小連携の加配の先生を置かれることで、幼児教育に培った力が小学校に生きていくという、実践事例も随分聞くようになってきております。

その背景には先ほどから出ています個別最適な学び、これはすごく幼児教育の中で大事にしている部分だと思うんですね。それと協働的な学び。個別最適な学び、人を大事にして、その子の持てる力を大事にしながら、いかに協働的な学びに結び付けていくかという事例も幼・小の連携の中から作られたんです。そういうところで例えば幼・小の連携の加配の先生がいらっしゃるであったり、それから京都府においても各市町の教育委員会で幼児教育アドバイザーを設置して、幼と保、こども園で公・私立も併せて幼児教育をそれぞれの独自性は大事にしながら、ここを大事にしていきたいねという土台を作っていくかというところで、ご尽力されている市町がぱらぱら出てきました。京都では舞鶴市が京都府の指定を受けて正式にやっていたらいいんですけども、京田辺市それから福知山市も今徐々に取り組んでおられてます。ぜひ幼児期に非認知能力をしっかりと育てていって、それを小学校の学びにつなげていくといったところも併せて、今後ご検討を頂けたら本当にうれしいなと思います。ぜひ八幡市ですてきな人を育てる教育をつくっていただけたらということで、また市長様のご配慮をお願いしたいと思います。

[市 長]

ありがとうございました。市としては、今のところ就学前としては正職員の率を高めるといことも含めて、かつての附属幼稚園ではないけども、小学校の附属こども園、名称はともかく、そういう方向でひとつ取り組むことが必要かなということで、そういう方向性は今現在出しておりますので、またよろしくをお願いしたいと思います。

[八 頭 司 委 員]

保護者の立場から、八頭司委員、どうぞごめいしょうね。

4人の子供を八幡市で育てさせていただいて、まだ現在一番下の子は中学生で、意見とかそんな知識もないのですが、八幡市だからこそ、そんなに大きくないからこそ、公立の幼稚園から高校までずっと同じやった同級生がいて、もう大人になった子どもたち2人がそれはすごいことやったんやと八幡を出て初めて知ったみたいなんです。でも、すごく25歳になる息子も23歳になる娘も八幡の公立の幼稚園から育てさせてもらって、人としてすごい楽しく生きる力を持っているので、それはきっと八幡市がずっとこうやってたくさんの方を育てて進めてくれるんやなというのは私は教育委員になって初めて知ることになったんですけど、すごくありがたいですし、それをもっと今現在幼稚園とか小学校とか中学校とかに通わせてはる保護者の人にももっと知ってもらえる機会があるといいなと思いますし、コロナがもうちょっと収束したら、子どもを育てるのは学校もそうですけど、きっと家庭もすごく大事なので、八幡で出産して、赤ちゃんのときからそういういろんな試練があって、保護者も先生と一緒に未来の子どもを育てていけるようにこれからもなっていけばいいなと思いますし、私はただただ感謝しかありません。いろんなところでいろんなサポ



[市長]

[佐野委員]

ートをしてもらって、無事育っていているなと思っています。

ありがとうございました。そしたら、佐野委員、どうでございますか。

一番私が関わった社会スポーツのほうで、スポーツ推進委員という形で八幡市に協力を一緒にさせていただいている中で、やっぱりスポーツしながら教育もというのは1つあると思うんです。この間からリモートの会議に出させてもらっている中でも、コミュニティスクールを出してみたりというのがあって、八幡市もそれを八幡支援学校が最初に取り組もうとしていらっしゃるということで、一緒に計画を立てているんですけれども、今川中次長のご説明にあった中で、コミュニティスクールとスポーツ推進委員をやっている地域総合型スポーツクラブの設定なども国のスポーツ庁なんかも言っているので、それをやはり一緒に併せて、地域と学校と一緒にするというようなもの、縦割りじゃなくてスポーツも教育も一緒に考えていけたらいいなというのを大きな枠の中ではあります。

最後に次長のご報告であった八幡市ならではの資源を生かしたというところでは、前年度もお話ししましたが民間のスイミングスクールを使った水泳の授業などに移行していけば良いのではないかと考えた。城陽市が1度決まったが、コロナ禍の影響で止まってしまいましたけども、民間委託にチャレンジされていたりするので、現にやっている市町があるということから捉えると、八幡市も八幡市ならではの資源としてスイミングスクールがたくさんあります。今後活用についても検討していくべき資源じゃないかなと思っています。

この2年間、水泳の授業とか体育の授業もままならない中で、このように体が動かせるところというのは必要ではないかなと思います。健康なまちを市長が推進されていて、タニタさんとの健活事業で万歩計を市民の方が活用されている。このようなことも子どもたちにもどんどん推進していけたらいいと思います。またスポーツと教育は同じように考えていくべきじゃないかなと思います。各中学校がクラブの人数が減っている中で、4中学1つで1つのクラブを作るなど、もっと活力あるものができるんじゃないかと思っていますが、そのことについても、八幡市の施策と一緒に考えていただけたらと思います。以上です。

[市長]

ありがとうございました。私もプールに関して、民間とやるのはいいことじゃないかなと。ちなみに一昨年の10月にコロナ禍の状況でアンケート調査をしたんです。三千人に送付しまして、回答いただいたのが約40%の千二、三百人でしたか。特徴的なことは、高齢者の方は比較的健康面を頑張っておられるので大丈夫なんですけど、40代・50代では物忘れや、自覚症状として運動不足などがあるという、アンケート調査結果としてはそういう形になったので、2月28日から開催されます市議会に、まだコロナだからできてないんですが、市内のスポーツクラブに40代・50代の人が行ってもらえるようなことをつなぐような事業を取り組もうかなというようにも提案させていただく予定をしまして、やはり地域にあるスポーツクラブの恐らく隠れた意図は、これはSWCと一緒にさせていただいている久野譜也、筑波大の教授はおっしゃってたんですが、日本の場合はスポーツクラブで心疾患があればなかなか受け付けてもらえないけれども、ドイツなんかですと一定の処方箋と、ある程度医者診断に基づいて、地域のスポーツクラブが受け入れているんですね。日本はそこまで行ってないということで、逆に言えば、ある程度許されているレベルの中でスポーツをするということをどこで、スポーツクラブでもセンターでもいいんですが、ただ現実なかなか拒否されている部分があるので、そういうところをスポーツで規約をつくっていくということで、リハビリもそういうことも非常に必要になってきているというようなことがあって、この辺のところも実はなかなか進まないですけども、地域の密着したスポーツクラブを1つの提起されている底流としては、いろんな疾患を持っておられる方のリハビリを兼ねた、もちろんそれは一定レベルの負荷



[橋 本 委 員]

はかかると思いますが、そういうことを一定の配慮をされた中で取り組むところがなかったら、実際効果的な治療はできないというようなこともあるようですので、その辺のところを、なかなか難しいですけども、1つでも着実に進めていく必要があるのではないかなと思っています。ありがとうございました。

それでは、先ほど問題提起されました橋本職務代理者はどうでしょうか。

差し出がましい質問をしてしまいましたけども。まず、先ほどもありましたけれども、本当に市長の教育に対する熱意によりまして、G I G Aスクール構想などもいち早く進めていただいて、タブレット1人1台というようなことを進めていただいております。また人的配置、IT支援員もありましたけれども、様々な学習支援等を準備していただいていると。これは現場に行きまして、本当に喜んでおられますので、ここで改めてご報告申し上げたいと思います。

そこで先ほど問題提起いたしましたのは、やはり働き方改革の方向性と、それから細やかな一人一人に対応した教育の充実と、こういうところをどのように進めていくか。今や学校だけがそれを担えるものではないと思います。外の力など、借りられるものは全部借りて、国民総がかりでというのは前にありましたけれども、使えるものはみんな使って、有機的にマネジメントすると。まさに学校を運営する校長先生は大変な時代です。それをサポートする教育委員会にこのことが問われているんだろうと思います。

それから、最初、冒頭のところで市長さんがご指摘になりました、これからは生命の時代であると。まさに私もそうでありまして、前も心体知というふうなことを申し上げましたけれども、やはり頭で分かるということもありますが、身をもって分かるということもあります。こういう深い学びのところがますます問われています。

それから、一方ICT、デジタルの時代。Z世代と最近言われているんですけども、デジタルリテラシーというのは身につけないとこれから生きていけない時代ですので、私はかなり乗り遅れているんですけども、必死になって社会に何とか参画できるようについていかざるを得ないと。もう変化についていかざるを得ない。若い世代の場合はそれを絶えず学びながら、社会の中に順応していただかないと生きていけない時代となっており、ましてや日本だけじゃなくて、世界の中で生きることが大変な時代になってきていると。そういうところで求められている資質・能力は何かというようなのが出てきているんだと思います。それを導く教師の資質・能力は何かと、教員の資質もこれからますます期待されます。大学教育の中で、こういうデジタル対応についてのカリキュラム等も入れてやっているんですけども、採用レベルではなかなか期待できないような状況もありますので、そのためには、やはり外の専門家にある程度力を借りるというようになっていくのかなと感じているところではあります。

それから、八幡市の場合の固有なもの、一番はどれでしょうかね。多様なものをどのようにスリム化するかというと、何を重点に置くのかと。これをはっきりさせることではないかなと思うんですね。私も校長経験が長いんですけども、いろんなことを言われます。いっぱいやらなきゃならないと。そういった中で全部やれるか。やれませぬね。しかし、配慮はしている。全体の中には組み入れているけれども、この学校はこうだと、八幡市はこうだと。何かやはり重点的なものを示さないと、あれもやれ、これもやれ、これできてないやないかという言い方でやると、教員のほうは何をやっているか分からなくなる。ましてや子どもは何をやっているか分からなくなると。こういうところのマネジメントが非常に重要なところ、問われているのではないかと、抽象的な話ばかりで申し訳ありませんが、そういったことを思います。

それで、具体的にはやはり体験的な学習ということで、身をもって学ぶというふうなことで、例えば部活動について先ほども出ていたところで言いますと、部活動をし



っかりやるだけでもいろんな学びが全部総合的に入っていると。つまり、集団的な学び、人のつながり、異年齢集団。もちろん身をもって学ぶということもありますし、専門家からのギルトをやるということもあります。興味を持ったものを自ら選んで、それに集中できて技量を高められる。もちろん激しい競争の中で生きていく力も学べる等々、ある種類のことではいろんな要素、学び、資質を育成できるそういう要素というものが複合的に含まれているのではないかなと思います。

学習面でいうと、そこで21世紀に出てきたのが総合的な学習。まさにこういうことを生きる力としてやりなさいということで代表的に示されたのが総合的な学習の場ですね。小学校1・2年であれば生活科ですよ。それから、連続的な学びというふうなこと。つまり、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、大学というふうなことがありますので、やはり見通しを持たないと、幼稚園の子が小学校をどう見るか。小学校の子が中学校を見る、あるいは大学のときの職業観まで持つという、キャリア形成のところかと思うんですが、だから12年間を見通したカリキュラムを八幡市が持っている。

それから、幼・小のギャップのところでは、幼稚園はやっぱ生活科の学びを中心とした学びにつなげていくという、つなぎ方を示しておく。連続性を一番担保するのに、私の経験からすると、やはり人の交流ですね。支援員というのも確かにいいんですけども、もっと積極的に言えば、幼稚園の先生が小学校1年ぐらいまで持ち上がることです。何らかの形で関わることです。小学校1年生の先生が幼稚園に関わっていることですね。人の交流があることです。

小・中でいえば、小学校の先生が中学校の教育に関わること。中学校の教員が小学校に下りてきて、先ほど教科担任制というのがありましたけれども、こういうふうな形で入っていること。これが接続で一番大事。ごちゃごちゃ説明して、理屈づけしてつながりを説明するよりも、人が交流されて、その人たちがその辺のところをつなぐこと。これが実質的な、実践的な教育の在り方ではないかなと私は思います。見通しを持つと。

協働的な学び、異年齢の学びと言うんですけども、子どもたちが誰から教えてもらうのが一番分かるかな。それは先生から専門的に教えてもらうのが一番わかるでしょう。でも、私の経験からすると、一番楽しくというのか、自然に学べたのは先輩からですね。あるいはお兄ちゃん、お姉ちゃんからですね。日常的な形で教えてもらう。自分も歩んだことをそのまま教えてもらう。これがストレートに一番深く自分の中に入ったように思います。これをどのように学びの中で組み入れるかというのは難しい面はあるかと思うんですけども、ぜひこういったところの視点も含めて、せっかく市長さんがいろいろと財政的に、人的にいろんな教育整備を進めていただいているので、そこらの点からすると、八幡市はそれは恵まれていると思います。ほかの市町からすると恵まれたものをいかにマネジメントするか。あるいは指導者たる校長は、あれをやれ、これをやれ、皆平均的にやるんじゃなくて、そういうことはないと思いますけれども、やはりそこから重点的なものを示して、分かりやすく何がやりたいんだということが先生にも子どもたちにも分かるように、保護者にも分かるように進めるというようなのが教育効果を上げることかなと。今までからもそういうことを十分考えていただいているので、口で言いたいことばかり申し上げてあれなんですけど、その辺のところを最近学校訪問して、落ち着きました。私が教育委員になったときから比べたら雲泥の差ですよ。次の段階がそういうところに行くんじゃないかなと思います。以上です。

[市 長]

どうもありがとうございました。おっしゃっていることは、先ほど広井先生の話が、横文字で申し訳ないですけど、未来予測というフォアキャストと、バックキャスト、要するに未来逆算というか、あるべきものについて。だから、その総合化というのが



[教 育 長]

これから大事だとおっしゃっていましたが、フォアキャストとバックキャスト、総合化というのは1つのキーワードで、橋本委員はもう1つプラス、できれば人の関係が繋がったらいいよねというようなことではないかなと思いました。

次に、教育長、どうぞ。

今、橋本委員から「教育が疲弊している」、「教育の質が低下しているのではないか」というお話がありました。「時代が求める人材の育成をどのように進めていくのか」ということは、常に重要なテーマであると思います。

ところで、先日、非常にショッキングな新聞記事が出ていました。2月1日付けの京都新聞ですが、「文部科学省の調査で小・中・高教員2,558人不足」という内容でした。問題なのは、教員採用数が増加したために不足したのではなく、教員を志願する学生等が少なくなったということです。このことは、単に「数」だけの話ではなくて、競争率の低下による「質」の問題も出てくるのではないかと思います。先ほど、橋本委員からも「学校現場では教員が疲弊している」という話がありました。このことは、一方では、自らを高めるための勉強時間も不足しているということです。いくら教育改革を進め、システムを充実したとしても、それを指導する教員の質が低下すれば、教育の質の低下も懸念されます。新聞報道等によりますと、このことは、京都府だけの問題ではなく、全国的な傾向であるということで、非常に重大な問題であると思います。

このように、「優秀な人材をどのように確保するのか」ということは、重要な問題であり、その人材確保については、都道府県教育委員会に頼っていますので、よろしくお願ひしたいと思いますし、市教委としましても、配当された人員をいかに育てるのか、という観点をしっかりと持って、対応していかなければならないと思います。そのためには、例えば若手教員には、先輩からの指導、教示だけでなく、より体系的な人材育成の方策をしっかりと機能させなければなりません。先程、川中次長からもありましたが、個々の教員の状況に合わせての人材育成システムをしっかりと持たないといけません。

また、これからの学校体制は、35人学級などの少人数学級が進められる一方で、小学校における教科担任制の導入など、教員の専門性や多様な指導方法が求められます。このように、教員には今まで以上に、研鑽や多様な経験を積むことが必要となってきます。市教委としましては、ICTの効果的活用と併せ、これらの指導方法の多様化への対応についても研究をし、推進して参りたいと考えており、今後とも、国や他の市町村の先進的な事例なども情報収集する中で、取組を推進していきたいと考えております。

[市 長]

時間の問題もありますので、僕の個人的な感想だけ申し上げますと、教員の質の問題というのは恐らく結構厳しい問題が出てくるでしょう。それから、例えば隣の大阪府では、橋下さんが知事のと看にかなり賃金の合理化をされました。はっきり切り下げですね。月額3万から5万、給与編成が違ふと思いますけども、減額されていると。これは結構大きくて、だから、これは恐らく人材の関係でいへば、大阪に今まで教員になろうという人はちょっと経済的なインセンティブからいへば逃げたり、それならふるさとのほうの教員になろうとか、そういう形で大阪の教員にならなくてもいいやということにもなるのかもしれないけれども、そういう教員確保のベースとなるお金の問題については、違ふ意味で平準化されている可能性はあるなどは思っています。

行政としては、例えば今、これは全くの余談なんですけども、体育館の空調整備、京都府南部の自治体の中では先行している方として、今中学校が終わって、現在小学校で順次進めています、普通教室に空調を明田市長のとき、僕の1期目も重なったと思うんですけど、整備したんですよ。それで大量の更新を考えたときに、体育館



の空調、きっかけはたしか東中学校でバレーの綴喜大会か何かのときに生徒が熱中症になった。それでしたら、まずそういうクラブ活動をしているときにそういうことになったらいけないので、まずは最低中学校は整備しましょうということで始めた。もう1つは普通教室のエアコンを部分的に変えていくかは別として、大量更新が迫ってきているわけですから、早めに体育館をやっておかないと八幡は一緒にはできない。つまり、先でやっているから、その分の更新が来るので、その分だけ早めに取り組みないかんと。もともとは中学校のクラブ活動プラスアルファのそういうことでやりましたけども、よくよく考えて今小学校も取り組んでいるのは、実は普通教室に比較的早めに、エアコンを入れました。それだけ早いから、当然それなりにもったとしても、ここ数年で恐らく個別に故障が来るから替えるのかは別として、更新の時期が来るのは見えていますから、だから、そういう意味でいうと取り組むというふうに、ハード面の関係はそういうプラグマティックな対応もしていきながらやっていく必要がある。それと先生方の関係、教師の皆さんの要するに言うたら授業のサポートを市の単費でしているわけですね。だから、そういう意味で一種プラグマティックに、現実に必要なものを取りあえず取り組んでいきましょうと。すぐに数年で効果が上がるものとは思っていませんし、だからできる範囲内でやりましょうと。これは実は財源は半分職員の給料をカットした中で、100%じゃないけど、そこで捻出なりをやっているわけですね。だから、職員は意識してないですけど、まさに今の大阪でいうと維新の身を切る改革で、要するに浮いた余剰財源をそういう形で教育に投入していると。色が金にはついてへんからいいですけど、何でそこに回せるようになったかという、いわゆる職員の給料に切り込んだからだという形に実はなっているわけですね。だから、そういうふうに行政としてやるべきことで、僕は教育に関しては、そういうプラグマティックな対応をまずせざるを得ないだろうと。もちろん裏にはそういう理念を持っていないといけませんし、そういう形のものを打っていく必要があるんじゃないかなと今思っているところです。

ただ、今橋本委員がおっしゃったように、個別にはなかなか学校の現場には模索しないといけない部分も非常に多いので、これについては実質それぞれ校長の皆さんにお任せ、教育委員会にお任せしています。あまり差し障りを受けて介入するのものがなものかと思っているんですが、ただ、物的な基盤でいうと、来年度予算で橋本小に芝を一部、全面ではないですけど、芝生化を取り組もうかなと思っていますし、最初はわかたけ保育園でしたかな。本当の最初は指月の児童センターなんですけど、やってみて、次にやろうというときにほかのことが出てきて、いろいろ手が回らなかった。わかたけ保育園では、職員さんにあまり負担をかけないように散水設備も作って、だから、わかたけ保育園は散水設備があって、自動のロボット型芝刈り機も置いて、自動的に芝を刈っている。今度、橋本幼稚園でも芝生化をやろうと思っておりますが、遊具とかがあるので、そういう難しいところは手でやる必要があるから、シルバー人材センターにお願いするかどうかを考える必要があるというようなことなんですけど、そういうふうに出してもらっていったら、委員さんが中学校は難しいなと。就学前と小学校までは何とか可能性がありますよということをおっしゃっていたので、1つずつワンテンポずれながら、そういう環境整備等に取り組んでいく中で、八幡市の教育の充実も図っていきたいなと思っていますところなんです。

ちょうどそれなりの時間になりましたので。ほかに何かございましたら、一言でもいいです。よろしいですかね。

3. 閉会

それでは、私が一言申し上げてですが、今年度の第1回の総合教育会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

本市の 「令和の日本型学校教育」の 構築を目指して

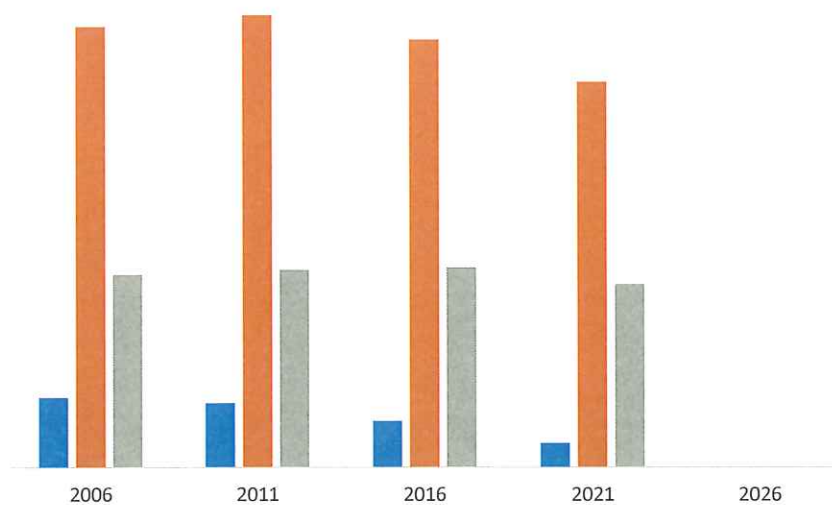
令和3年度 総合教育会議

令和4年2月22日

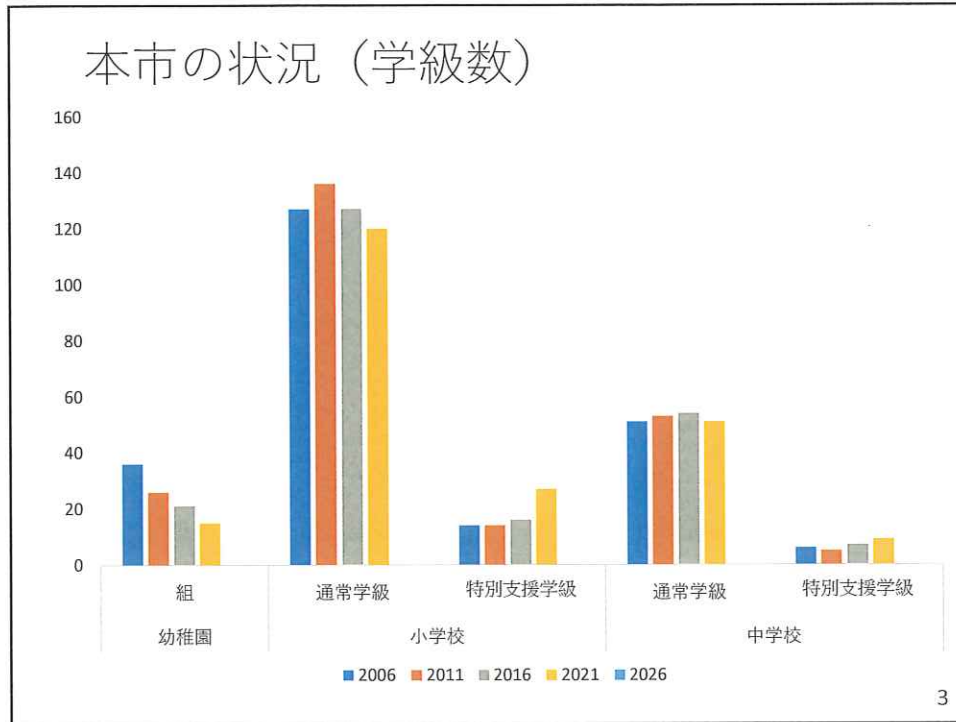
1

児童生徒数の変化

■ 園児数 ■ 児童数 ■ 生徒数



2



中央教育審議会初等中等教育分科会「令和の日本型学校教育」の構築を目指して」(答申)のポイント
～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～ [令和3年1月26日 中央教育審議会]

2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」で目指す学びの姿

「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる。

① **個別最適な学び**（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

- ◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に**子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していく**ことが求められる
- ◆ その際、ICTの活用により、**学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を活用することや、教師の負担を軽減することが重要**

② **協働的な学び**

- ◆ 「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、**探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要**
- ◆ **集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよい点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出す**

「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- これまで日本型学校教育が果たしてきた、①**学習機会と学力の保障**、②**社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障**、③**安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障**を学校教育の本質的な役割として重視し、継承
- 一斉授業か個別学習か、履修主義か修得主義か、デジタルかアナログか、遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「**二項対立**」の**陥穽に陥らず**、教育の質の向上のために、発達の段階や学習場面等により、**どちらの良さも適切に組み合わせ活かしていく**

4

3. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

① 個別最適な学び（「個に応じた指導」（指導の個別化と学習の個性化）を学習者の視点から整理した概念）

◆ 新学習指導要領では、「個に応じた指導」を一層重視し、指導方法や指導体制の工夫改善により、「個に応じた指導」の充実を図るとともに、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整えることが示されており、これらを適切に活用した学習活動の充実を図ることが必要

◆ GIGAスクール構想の実現による新たなICT環境の活用、少人数によるきめ細かな指導体制の整備を進め、「個に応じた指導」を充実していくことが重要

◆ その際、「主体的・対話的で深い学び」を実現し、学びの動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組を展開し、個々の家庭の経済事情等に左右されることなく、子供たちに必要な力を育む

指導の個別化	学習の個性化
<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な知識・技能等を確実に習得させ、思考力・判断力・表現力等や、自ら学習を調整しながら粘り強く学習に取り組む態度等を育成するため、 支援が必要な子供により重点的な指導を行うことなど効果的な指導を実現 特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行う 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎的・基本的な知識・技能等や情報活用能力等の学習の基礎となる資質・能力等を土台として、子供の興味・関心等に応じ、一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供することで、子供自身が学習が最適となるよう調整する

◆ 「個別最適な学び」が進められるよう、これまで以上に子供の成長やつまずき、悩みなどの理解に努め、個々の興味・関心・意欲等を踏まえてきめ細かく指導・支援することや、子供が自らの学習の状況を把握し、主体的に学習を調整することができるよう促していくことが求められる

◆ その際、ICTの活用により、学習履歴（スタディ・ログ）や生徒指導上のデータ、健康診断情報等を利用することや、教師の負担を軽減することが重要

それぞれの学びを一体的に充実し
「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげる

② 協働的な学び

「個別最適な学び」が「孤立した学び」に陥らないよう、探究的な学習や体験活動等を通じ、子供同士で、あるいは多様な他者と協働しながら、他者を価値ある存在として尊重し、様々な社会的な変化を乗り越え、持続可能な社会の創り手となることができるよう、必要な資質・能力を育成する「協働的な学び」を充実することも重要

● 集団の中で個が埋没してしまうことのないよう、一人一人のよき点や可能性を生かすことで、異なる考え方が組み合わせり、よりよい学びを生み出す

● 知・徳・体を一体的に育むためには、教師と子供、子供同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことの重要性が、AI技術が高度に発達するSociety5.0時代にこそ一層高まる

● 同一学年・学級はもとより、異学年間の学びや、ICTの活用による空間的・時間的制約を超えた他の学校の子供等との学び合いも大切

5

個別最適な学び

- ・ 児童生徒の意欲を高めることが重要
- ・ 多様な指導 ⇒ 市費での**学習支援員の配置**（きめ細かな指導）
- ・ ICTの活用 ⇒ **デジタルドリルの導入**（不登校児童生徒への対応も含む）
- ・ 特別支援教育の充実 ⇒ 市費での**特別支援教育支援員の各校配置**
- ・ 外国人児童生徒への対応 ⇒ 拠点校方式での外国人児童生徒への包括的な指導と在籍校での支援員による指導

協働的な学びのために

- 多様な人とのかかわりが重要（**社会人講師**等）
- 人権教育の充実 ⇒ 他人を尊重する態度、資質・能力の育成
- 学校行事の充実 ⇒ リアルな体験の重視 異年齢での交流
- ICTの活用 ⇒ **授業支援ソフト**による意見交流や協働学習の充実

7

日本型学校教育の成り立ちと成果

- 学校が学習指導のみならず、生徒指導の面でも主要な役割を担い、児童生徒の状況を総合的に把握して教師が指導を行うことで、子供たちの知・徳・体を一体で育んできた。
- 再認識された学校の役割
 - ①学習機会と学力の保障
 - ②社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障
 - ③安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障

8

日本型学校教育の推進

- 学習機会と学力の保障
 - ⇒ 放課後学習クラブ
 - ⇒ スタディサポート鳩嶺教室
 - ⇒ 学習支援事業
- 就学援助の充実 ⇒ 貧困への対応
- SC・SSW等専門家の配置
- QU等の調査による個々の状況の把握

9

1. 幼児教育の質の向上について

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが目的
- 幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要
- 教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築等を進めることが必要

10

幼児教育の質の向上

- 保幼小連携プロジェクトによる**アプローチカリキュラムとスタートカリキュラム**の整備
- 非認知能力を軸とした、保幼小連携の検討
- 「**もうすぐ1年生**」事業による、小学校の学びへの意欲の喚起

11

2. 9年間を見通した新時代の義務教育の在り方について

- 我が国のどの地域で生まれ育っても、知・徳・体のバランスのとれた質の高い義務教育を受けられるようにすることが国の責務
- 義務教育9年間を通じた教育課程、指導体制、教師の養成等の在り方について一体的に検討を進める必要
- 児童生徒が多様化し学校が様々な課題を抱える中であっても、義務教育において決して誰一人取り残さないということを徹底

12

9年間を見通した新時代の義務教育の在り方

- 連携型小中一貫教育の推進 ⇒ 中学校校区を一つのキャンパスに見立てて、1中学校2小学校で小中一貫教育を推進 連携コーディネーターの**軽減非常勤**を配置、各キャンパスに**ICT支援員やSW**を配置
- 地域からの支援を受ける**学校支援地域本部**も各キャンパスで活動
- 小学校での**教科担任制**の導入（専科教員・交換授業）
- 不登校の児童生徒の対応 ⇒ **教育支援センター**での支援、学校への指導・助言の充実

13

4. 新時代の特別支援教育の在り方について

- 特別支援教育への理解・認識の高まり，制度改正，通級による指導を受ける児童生徒の増加等，インクルーシブ教育の理念を踏まえた特別支援教育をめぐる状況は変化
- 通常の学級，通級による指導，特別支援学級，特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場の一層の充実・整備を着実に推進

7. 新時代の学びを支える環境整備について

- 全ての子供たちの可能性を引き出す個別最適な学びと協働的な学びを実現し、教育の質の向上を図るとともに、新たな感染症や災害の発生等の緊急時にあっても全ての子供たちの学びを保障するため、「GIGAスクール構想」の実現を前提とした新しい時代の学びを支える学校教育の環境整備を図る

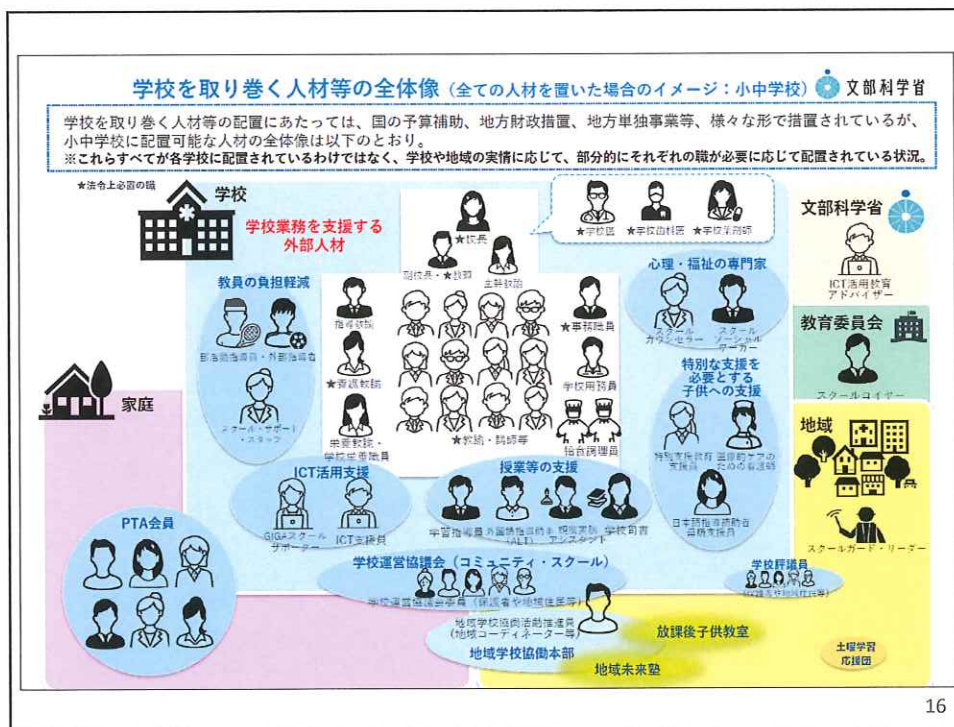
14

新時代の特別支援教育の在り方について

- 就学相談の充実 ⇒ 外部の専門家による発達検査
- 個別の支援計画の充実 ⇒ 保護者との連携
- 通級指導教室の充実
- 特別支援教育支援員の配置

新時代の学びを支える環境整備

- GIGAスクール構想の着実な推進 ⇒ ハード面(機器整備)、ソフト面 (ICT支援員等) 両面から整備
- **図書館司書**の充実した配置
- **空調**をはじめとした、充実した教育環境整備



今後の方向性について

- 人
資質・能力の向上、専門家の活用
- モノ
教材、教具 場所 校舎、校地
- 教育システムの検討
学びと生活の分離と融合
より効果的で効率的な学び
資源を生かした学び